

令和2年3月23日

赤磐市立小・中学校保護者 様

赤 磐 市 教 育 委 員 会
教育長職務代理者 大崎 陽二

新型コロナウイルス感染症対策に係る春季休業期間中の留意点について

赤磐市立の小中学校においては、令和2年2月28日付「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休校について」により、学年末休業の開始までの間を一斉臨時休業としているところですが、全国的には感染が拡大しており、岡山県においても、新型コロナウイルス感染症の感染者が確認されました。

つきましては、次のとおり春季休業期間中の留意点についてお知らせいたします。引き続き御理解御協力の程、よろしくお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症への対応については、国・県の方針等を踏まえ、変更があり得ることを申し添えます。

記

1 生活指導等について

- 引き続き、不要不急の外出を避け、自宅で過ごすようにしてください。ただし、健康保持の観点から、ジョギング、散歩、縄跳びなど個人的に行う日常的な運動を行うことは差し支えありません。

2 学習指導について

- 3学期に予定していた授業等が実施できなかったことによる学習の不足分を含め、児童生徒の実態を踏まえた適切な学習課題を春季休業中に課すなどします。詳細については、学校からのお知らせをご確認ください。
- 前学年の学習のうち令和2年度に補充すべき内容について確実な引継ぎと、これに伴う指導の計画を立てるよう通知をしております。また、授業時数確保のため、令和2年度の夏季休業期間の一部を登校日として扱うことを含めて準備を進めていきます。

3 部活動について

- 国の専門家会議において「依然として警戒を緩めることはできない」との見解が示されていることから当面の間、部活動については行わないよう学校へ通知しています。

4 集団宿泊研修等について

- 4・5月に予定している集団宿泊研修等については、学校毎の状況に応じて、延期又は中止を検討するように通知しています。

5 令和2年度始業式・入学式について

- 令和2年度の始業式、入学式の日については予定通りとし、式の形態は感染拡大のリスクを下げた形態で行えるよう現在検討しております。

【本件問合せ先】

赤磐市教育委員会学校教育課指導班
電話 086-955-0972 FAX086-955-6060